

当初 変更

工事執行機関 41360 南会津建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和4年11月10日
工事番号	22-41360-0168	工事名	設計業務委託（単災調査）	着工	令和4年11月10日
入札執行年月日	令和4年11月10日	発注種別	22 土木設計	完成	令和5年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	国道252号			予定価格	71,209,600
工事箇所	自 南会津郡只見町大字田子倉地内			最低制限価格	56,744,710
	至 (仮) あいよし橋			調査基準価格	
工事概要	橋梁詳細設計 (PC3径間連続箱桁橋) L=280m				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
30000263 応用地質(株) 福島営業所	(1) (3)	(2) (4)	辞退
300006018 (株) 復建技術コンサルタント 福島支店	(1) 65,700,000 (3)	(2) (4)	
300006418 (株) 長大 福島事務所	(1) 51,586,100 (3)	(2) (4)	
300006440 いであ(株) 福島支店	(1) 65,100,000 (3)	(2) (4)	
300006444 アジア航測(株) 福島支店	(1) 69,200,000 (3)	(2) (4)	
300006449 国際航業(株) 福島営業所	(1) 72,000,000 (3)	(2) (4)	
300006464 (株) 協和コンサルタンツ 福 島営業所	(1) 51,586,100 (3)	(2) (4)	
300006469 大日本コンサルタント(株) 福島事務所	(1) 68,000,000 (3)	(2) (4)	
300006470 (株) 建設技術研究所 福島事 務所	福島市 大町7-25 (1) 51,586,100 (3)		(2) (4) 56,744,710
300006479 (株) オリエンタルコンサル タ ンツ 福島事務所	(1) 71,200,000 (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41360 南会津建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和4年11月10日
工事番号	22-41360-0168	工事名	設計業務委託（単災調査）	着工	令和4年11月10日
入札執行年月日	令和4年11月10日	発注種別	22 土木設計	完成	令和5年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	国道252号			予定価格	71,209,600
工事箇所	自 南会津郡只見町大字田子倉地内			最低制限価格	56,744,710
	至 (仮) あいよし橋			調査基準価格	
工事概要	橋梁詳細設計 (PC3径間連続箱桁橋) L=280m				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
300006497 (株) 橋梁コンサルタント 東北事務所	(1) 51,640,500 (3)	(2) (4)	
300006709 (株) エイト日本技術開発 福島営業所	(1) 51,585,300 (3)	(2) (4)	失格
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注を行うとする下記1の工事について、当該契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約としたい。

1 工事概要

- (1) 工事番号 22-41360-0168
- (2) 工事名 設計業務委託（単災調査）
- (3) 路・河川名 国道252号
- (4) 工事箇所 南会津郡只見町大字田子倉地内（仮）あいよし橋

2 随意契約の理由

本箇所は、国道252号（南会津郡只見町大字田子倉地内）において、あいよし橋及び出逢橋が雪崩により被災し、車両の安全な通行に支障をきたしている。

本業務は、当該箇所を橋梁で復旧する計画に基づき橋梁詳細設計を行うものであり、令和5年度の災害復旧工事着手のため早急に設計業務を委託する必要があることから、随意契約としたい。

3 随意契約の相手方

見積者は、県の有資格業者名簿の中から、高度で専門的な技術力及び履行実績を考慮して選定することとしたい。